

1. 開会 深浦会長	<p>それでは、定刻となりましたので、ただいまより「令和6年度第4回長崎地方最低賃金審議会」を開催いたします。</p> <p>委員の皆様におかれましては、ご多忙の中お集まりをいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>初めに委員の出欠状況につきまして事務局から報告をお願いします。</p>
池田指導官	<p>おはようございます。</p> <p>ご報告の前に1点事務連絡がございます。</p> <p>全国の審議状況につきましては、委員の皆様には随時お知らせしているところですが、昨日佐賀局が現行プラス56円の1時間956円で結審していることをご知らせいたします。</p> <p>続きまして、出欠状況についてご報告します。</p> <p>現在、委員総数15名のうち、全員15名の委員にご出席いただいておりますので、最低賃金審議会令第5条第2項の規定に基づき、審議会開催に必要な定足数を満たしており、本審議会が有効に成立していることをご報告いたします。</p>
2. 会長挨拶 深浦会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今、全国の審議状況のお話ございましたけれども、本年度の長崎県最低賃金の改正審議につきまして、先週金曜日（8月16日）は遅い時間までお付き合いいただきました。</p> <p>委員の皆様方のご協力をいただきまして、無事答申をすることができましたので、改めてお礼を申し上げます。</p> <p>本日は、当初異議申出に関する審議を予定しておりましたけれども、まだ異議申出期間が満了しておりませんので、第2回本審で決定いただきましたように、特定最低賃金にかかる参考人意見聴取等の審議を行っていただくということにしております。</p>
3. 議題 (1) 長崎県 特定最低賃 金改正の必 要性につい て 深浦会長	<p>それでは、早速議事に入ります。</p> <p>最初の議題、「(1) 長崎県特定（産業別）最低賃金改正の必要性につい</p>

山本室長	<p>て」の審議に入ります。</p> <p>最初に、事務局から資料の説明をお願いいたします。</p> <p>資料のご説明をいたします。</p> <p>資料No.1 をご覧いただければと思いますけど、3業種それぞれの関係労働組合から令和6年7月1日に提出されました、特定最低賃金の改正の申出書の写しを添付しております。</p> <p>「申し出の理由」として、「はん用機械器具等」及び「船舶等」製造業最低賃金については、賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者が概ね3分の1に達していること、「電子部品等」製造業最低賃金については、公正競争を確保する観点から、また、当該産業は主要産業であり県内の賃金秩序に与える影響が極めて大きいこと、といった内容となっております。</p> <p>改正申出の具体的な理由等については、参考人意見聴取の後に、労側委員の皆様からご説明いただくこととなっております。</p> <p>資料No.2 は長崎県最低賃金基礎調査結果になります。</p> <p>特定最低賃金3業種毎に資料を作成しておりますが、資料1ページの「はん用機械器具」を例に見ていただきますと、資料の2ページには、「最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表」を添付しております。</p> <p>3ページから7ページは、基礎調査の「総括表」になります。</p> <p>また、8ページには「総括表」を見やすくした「最低賃金基礎調査結果(労働者数による復元)」を、9ページには「総括表」の数字をグラフで表した「各賃金階級における労働者数と累積度数分布」を添付しています。</p> <p>基本的な表の見方につきましては、地域別最低賃金の場合と同じになります。</p> <p>次に資料No.3 「各種指標等」になります。</p> <p>1ページの資料番号1は、長崎経済研究所発行の「ながさき経済」等から、過去のデータを取りまとめまして、賃金室にて作成しました「業種別に見た学歴別初任給」、「長崎県の主要鉱工業生産指数」、「主要生産関連指標」等の資料になります。</p> <p>資料については以上です。</p>
深浦会長	<p>今の資料につきまして、何か質問ございますか。</p>
各委員	<p>&lt;質問なし&gt;</p>
①参考人意見聴取	

深浦会長	<p>それでは、「参考人意見聴取」に移りますので、その方法につきまして、事務局から説明をお願いいたします。</p>
山本室長	<p>資料No.4裏面になります。</p> <p>「特定（産業別）最低賃金参考人意見聴取団体一覧表」をご覧くださいければと思います。</p> <p>本日は、労側から推薦のありました2名の参考人からご意見等を聴取させていただき予定としております。</p> <p>意見聴取につきましては、最初の15分程度で、資料No.4の2ページ以降にあります「長崎県特定（産業別）最低賃金に係る景況について」に基づき意見を述べていただきまして、その後、委員の皆様との質疑応答を10分程度行っていただく形で、進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、使用者側からは、参考人のご推薦がありませんでしたので、後ほど、改正の必要性の審議の際に、ご意見をいただければと思います。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
深浦会長	<p>では早速、始めたいと思っておりますので、参考人の方をご案内ください。</p> <p>&lt;荒瀬参考人着席&gt;</p>
深浦会長	<p>大島造船労働組合書記長の荒瀬様、本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>ただ今から、長崎県特定最低賃金の改正について、労働者側の立場からのご意見をお伺いいたします。</p> <p>あらかじめご提出いただきました資料に従いまして、意見を述べていただきまして、その後、委員からいくつか質問をさせていただきます。おわかりになる範囲内で結構ですので、ご回答いただければと思います。</p> <p>それでは、よろしくお願いいたします。</p>
荒瀬参考人	<p>大島造船労働組合荒瀬でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、長崎県特定最低賃金に係る景況について、意見を申し上げます。</p> <p>枠の中は当社の概要になります。</p> <p>内容は記載のとおりでございます。</p> <p>それでは、1.業界全体の景況についてです。</p> <p>(1)概要については、2023年における世界の造船竣工量ならびに受注量は、ともに前年実績を上回っており、なかでも年間受注量としては、</p>

ほぼすべての船種で新造発注が活性化したこともあり、過去10年で最高となっております。

造船産業を取り巻く環境は、世界経済の成長と連動して、足元の海上荷動き量は拡大基調であり、また、GHG削減戦略の見直しにより「2050年頃までに排出ゼロ」と目標が強化されたことから、造船の建造需要は大幅に増加することが見込まれています。

新たな制度、支援を活用して自動運行船やGHG大幅削減船等の開発を進めるとともに、現場力の向上を目指した造船所のデジタル化を進め、生産性のさらなる向上により、現在の業況を乗り越えていくことが課題となっております。

(2) 受注・生産・在庫等経営環境についてですが、2023年の世界の新造船竣工量は6,063万総トンと前年比21%増でした。

また、2023年の世界の新造船受注量は8,610万総トンと、前年から約2割増となっております。

2023年に入り、ドライバルク市況が上昇したことで、バルカーを主力とする日本勢は受注を大きく伸ばしており、多くの国内造船所が最長で3年半分の手持ち工事量を確保しております。

一方で、世界の新造船受注量のうち、約9割は中国・韓国が占めており、これまでも問題としている両国による保護主義的な施策によりマーケットには継続的に圧力がかかっています。

加えて、鋼材の内外価格差をはじめとする資機材価格の高騰、地方における少子高齢化の進展による慢性的な人手不足等、依然として不安定な経営環境の中にあります。

今後は2010年頃に大量に建造された船舶の代替や、環境規制対応に向けた需要が見込まれており、中長期的にも造船市場は拡大していくことが予想されています。

(3) 倒産状況については把握できていませんので記載がありません。

(4) 賃上げ状況についても以下の記載のとおりです。

(5) 新規採用状況については以下のとおりです。

(6) 初任給の状況についても以下に記載のとおりでございます。

詳細は省略いたします。

(7) その他についてはございません。

2. 当社の状況についてご説明いたします。

(1) 概要、当社は西海市に位置し、昭和48年創業以来、大型船舶の建造を中心として橋梁・各種鋼構造物の製造、更に施設農業の分野へと事業を展開しています。

2022年末には、三菱重工より香焼工場の譲渡を受け、大島と香焼の二工場体制で新造船の建造・鋼構造物の製造を行っております。

また、地元ではホテル・焼酎工場・トマト農園など地域振興事業にも力を入れており、地域と共に発展する企業をモットーに特色ある世界的造船所を目指しています。

資本金は56億円、従業員数1,628名、協力会社2,561名、外国人247名となっております。

(2)

(3) 賃上げ状況 (4) 新規採用状況、(5) 初任給の状況については、それぞれ記載のとおりです。

(6) 相対的に賃金の低い業務に従事する労働者の状況については詳細を把握しておりませんので、記載しておりません。

最後に、長崎県特定最低賃金に関する意見についてです。

造船産業の職種は専門性が高く、大型資材を扱い、高所作業や屋外・狭所作業など作業に関わる肉体的・精神的負荷や不安、また、作業上の危険度も高く、厳しい作業環境のもと、その就業は誰にでも可能というものではありません。

こうした職種における賃金単価は作業内容に見合う水準として必然的に高くなり、当然最低賃金も地域別最低賃金や他の特定最低賃金よりも高くなければならないと考えています。

労働力人口が減少するなかで、産業・企業のためには優秀な人材の確保・定着は欠かせません。

造船産業は社外工の協力により成り立っている産業であり、特定最低賃金を引上げることで、造船産業の魅力を高めるとともに、最低賃金近傍で働く未組織労働者がモチベーションを持って働くことにつながると

	<p>考えます。</p> <p>造船業が魅力ある産業であり続けるためには、製造業の原点である「ものづくり」を大切にすることは勿論のこと、「ものづくり」に相応しい労働条件、即ち適正な賃金水準としなければなりません。</p> <p>最後になりますが、今年度は地域別最低賃金の水準が「55円」引き上げられ、「953円」になると聞いています。</p> <p>長崎県においては、2022年以降、特定最低賃金が引上げられておらず、地域別最低賃金に飲み込まれた状況となっています。</p> <p>特定最低賃金の引上げは、未組織労働者を含めた造船業で働く全ての労働者の賃金・労働条件の底上げに寄与し、特に人口流出が多い長崎県においては、産業全体の魅力を高める極めて重要な取り組みとなります。</p> <p>現状を踏まえ、前向きなご審議をお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、意見陳述を終了します。</p>
深浦会長	<p>はい。どうもありがとうございました。</p> <p>では、委員の皆様、何かご質問があればお願いいたします。</p> <p>何かございますか。</p>
種村委員	<p>労側委員の種村です。</p> <p>お尋ね申しますが、外国人労働者の採用の状況というのは、ここ数年どのように感じていらっしゃるか、教えてください。</p>
荒瀬参考人	<p>外国人労働者数は、現在260~270人です。コロナ前もそれくらい水準だったのですが、コロナ禍で一気に100人くらいまで減りましたけれど、徐々にコロナが明けて外国人も入ってくるようになりまして、現在は、元の水準と言いますか、コロナ前の状況に戻ってきている状況です。</p> <p>今後も会社としては、もうちょっと増やしていきたいというような意向と聞いています。</p>
深浦会長	<p>使側の皆さん、何かございますか。</p>
使用者側委員	<p>&lt;質問なし&gt;</p>
深浦会長	<p>一点教えてください。企業内最低賃金が時間あたり <span style="background-color: black; color: black;">          </span>ということ、これは差し支えない範囲でいいですが、何かこれを決める基準のようなものがございますか。</p>
荒瀬参考人	<p>資料にもございますけれど、本来、労側としては、高卒初任給準拠とい</p>

	<p>うことで交渉しているのですが、高卒初任給が [REDACTED] ですので、[REDACTED] くらいの差がまだあるんですけど、会社としては、そこまでの引上げは難しいというところで、最低賃金はまた別の金額設定となっております。</p>
深浦会長	<p>ということは、組合のお考えとしては、これに限らず高卒の初任給の状況が、要するに一般的な最低賃金に当たるのが望ましいというのが、基本のお考えということですね。</p>
荒瀬参考人	<p>はい、そうです。 高卒初任給は未経験者がほとんどですので、それより低いというのは最低賃金としてはおかしいのではないかと、いうところで、やっております。</p>
深浦会長	<p>わかりました。そのほか、何かございますか。</p>
伊東委員	<p>本日は、遠方よりありがとうございます。 先ほどの、企業内で最も低い賃金の方が [REDACTED] という点についてなんですが、この方は実際に職務内容としてはどんなことをされている方なんですか。</p>
荒瀬参考人	<p>これは、主に事務のお仕事をしている方です。 実際、造船の現場ではなくて、事務所でいろいろな事務作業を継続的に繰り返しやっている事務職になります。</p>
伊東委員	<p>ありがとうございました。</p>
深浦会長	<p>そのほか、何かございますか。</p>
三浦委員	<p>資料の4ページ目の新規採用状況で、[REDACTED] と記載があります。これは最終的な採用人数だと思うんですけど、何人採用予定で、応募がどれだけあったのかというところをお聞かせください。</p>
荒瀬参考人	<p>はい。採用予定は、学卒で [REDACTED] 高卒で [REDACTED] というのが目標ではあったんですけど、それには届いていないという状況です。</p>
三浦委員	<p>だいぶ、差があるということですね。</p>

荒瀬参考人	そうですね。集まりにくいというのは聞いております。
三浦委員	優秀な人材の確保のため、完全週休二日制にしたいという会社さんも多くいらっしゃるって、やはり休日を重視する若い方が多いということで、そういった動きがあるんですけど、それも重要だと思うのですが、賃金も重要というふうに考えてらっしゃるということでしょうか。
荒瀬参考人	そうです。まずは賃金と休み、双方大事なんですけど、求人を出す時、まずは給料を見て、休日とか福利厚生とかそんなところに目が行くということで、まずは賃金です。そのあと労働環境ですね。そういうところに力を入れています。
三浦委員	ありがとうございます。
深浦会長	その他、いかがですか。
岡田委員	確認ですけど、先ほどの最低賃金 [REDACTED] の質問に関連してですが、その方々も今回の最低賃金の引上げ対象になると考えてよろしいのでしょうか。 というのは、こちらのほうの申出書で全体に出てきているところによると、次に掲げるものは除くというふうになっていまして、そここのところでは書類等の事業所内の集配、複写の業務にされる方は除くという対象になっているのですよね。だとすると、どの辺までを引上げの対象と考えていらっしゃるかということですね。
荒瀬参考人	はい。
岡田委員	それに関連させていただくと、先ほどの（資料No.4）4ページのところに、従業員数、協力会社、外国人の人数と記載がありますが、この全員に対して賃上げというのを要求されているのか、それともその中の、先ほどの「除く」という人がこの中に含まれているのか、そこについて教えてください。
荒瀬参考人	労働組合としては、組合を対象とした交渉をやっておりますけれども、それがここに書いている協力会社であったり、外国人、その方々も引上げていますので、直接的には交渉はしておりませんが、私たちの交渉によって、その他の人たちにも波及すると考えてやっています。

深浦会長	<p>それでは、ご質問など、だいぶ出ましたので、これで終了させていただきます。荒瀬様、ありがとうございました。</p> <p>&lt;荒瀬参考人退席&gt;</p>
深浦会長	<p>それでは、引き続き、お2人目の方をご案内いたします。</p> <p>&lt;平尾参考人着席&gt;</p>
山本室長	<p>それでは、2人目の参考人の方をご紹介いたします。</p> <p>TME I C労働組合長崎支部副執行委員長の、平尾和平様でございます。よろしく願いいたします。</p>
深浦会長	<p>TME I C労働組合副執行委員長の平尾和平様、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>ただ今から、特定最低賃金の改正につきまして、労働者側のお立場で、ご意見をお願いいたします。</p> <p>資料に従いまして、ご説明をいただき、先ほどの方と同じ手順になりますが、その後質問をさせていただきます。</p> <p>では、よろしく願いいたします。</p>
平尾参考人	<p>TME I C労働組合の平尾です。よろしく願いいたします。長崎県特定最低賃金に関する景況について報告させていただきます。</p> <p>まず、事業所の所在はここに記載しております。</p> <p>事業所の名称は、株式会社TME I C長崎事業所となっています。</p> <p>今までは東芝三菱電機産業システム株式会社だったんですけど、今年の4月にブランド名のTME I Cを社名にして、株式会社TME I Cとなりました。労働者等については、記載のとおりとなっています。</p> <p>1 業界全体の景況についてですけど、電機・電子産業の2023年度国内生産高は20.7兆円と前年度実績比0.6%減少しました。</p> <p>分野別にみると、電気機械分野が5.8%減、情報通信機械分野が3.3%増、電子部品・デバイス分野が12.0%増となっています。</p> <p>なお、情報サービス産業の売上は、前年度実績比6.2%増の17.2兆円となっています。ソフトウェア開発・プログラム作成をはじめ、すべての分野で堅調に売上を伸ばしています。</p> <p>次に、電機・電子産業の2023年度の輸出額は20.4兆円ということで前年度実績比3.7%減少しました。</p> <p>電気機械分野は、中国経済の停滞による需要の伸び悩みだったり、菓</p>

ごもり需要の反動による家電の需要低調が大きく影響しています。

電子部品・デバイス分野に関しては、中国経済の低迷継続や各国での物価上昇による最終消費の落ち込みなどから減少しています。

輸入額についても19.4兆円と、同じく2.8%減少しましたが、電子・電機産業の貿易収支は約1兆210億円のプラスとなっています。

(2) 受注・生産・在庫等経営環境ですね。生産、出荷、在庫率に関して、電気・情報通信機械に関しては、2023年から低下傾向にみられますけれども、現在在庫は低下していることから、今後の回復が期待できるということになっています。

在庫率はしばらく高止まっていたけれども、ようやく低下傾向がみられます。

電子部品・デバイスに関しては、世界的な半導体市場の縮小の影響もあって、積みあがっていた在庫も、2023年3月以降、ようやく解消できています。今後の需要については、引き続き注視する必要があります。

在庫率については、上昇傾向にあることから、注視が必要であります。

(3) 倒産状況は把握できていません。

(4) 賃上げ状況ですが、  
[REDACTED]  
[REDACTED]  
[REDACTED]

(5) 新規採用状況については、  
[REDACTED]

(6) 初任給の状況ということで、  
[REDACTED]の状況は記載のとおりです。高卒・大卒賃金は、記載のとおりとなっております。

(7) その他、参考ですが、電機・電子、情報サービス産業の雇用者数ということで、2023年度の電機産業の雇用者数は、情報サービス・インターネット関連で216万人、電気機械器具製造業で64万人、情報通信機械器具製造業で20万人、電子部品・デバイス・電子回路製造業で65万人ということで、雇用者総数は365万人で、5.5%増と、前年度から19万人増加しました。

とりわけ、電子部品・デバイス・電子回路製造業の雇用者数の継続的な増加というところが、IoTやAIなどの技術進展です。あと、カーボンニュートラル対応というところで、半導体や電子部品の需要増加に伴う必用人材の増加だったり、政府の人材確保支援策が影響していると考えております。

2 次のページの、弊社の状況ですね。まずは概要ですけど、2023年度に関しては、単独としての受注は高水準を維持しており、売上も過去最高を更新しております。

経常利益に関しましては、部材高騰もありましたが、粗利・費用改善、

円安効果により予算比で大幅改善しております。

経営環境は依然不透明感が強い状況にあります、「グローバル事業の拡大」「新規事業の育成加速」「既存事業の安定的な拡大」という3つの軸を持った成長戦略の展開をして、更に拡大していく計画です。

長崎事業所に関しましては、モーター等の製造工場になりますので、部材高騰や動力費増加の影響がやはり大きかったです。

そこに関して経費抑制であったり・為替の影響によって昨年2023年度としては計上利益としては黒字を達成することができました。

今後の展開としては、新機種の市場投入だったり、設計の高度標準化や工場生産のデジタル化によるスマートデジタルファクトリー構築の推進、カーボンニュートラル・新サービスをキーとしたビジネス展開、環境配慮型のものづくり・商品化の追求というところで、利益率の向上と受注の拡大に取り組んで、2024年度も引き続き黒字化を目指しております。

(2) 受注・生産・在庫等経営環境は、そこに記載のとおりとなっています。

(3) 賃上げ状況ですけど、

一時金は、

(4) 次に、新規採用状況に関しまして、2023年度の中途採用としては

2023年度新卒採用は

2024年度の採用計画としては、

初任給、相対的に賃金の低い業務に従事する労働者の状況については記載しているとおりです。

その他は特にありません。

3 長崎県特定最低賃金に関する意見についてということで、特定最低賃金は、「公正な賃金決定の促進による労働条件の向上」を目的として、「労使交渉の補完・代替」機能を持っています。

また、賃金の不当な切り下げ・製品の買い叩きを防止するなど、「事業の公正競争の確保」によりサプライチェーンを含めた産業全体の健全かつ持続的な成長に向けた重要な役割を担っています。

特定最低賃金は地域別最低賃金と役割や意義が全く違うものであること、「当該産業の関係労使のイニシアティブにより設定される」という性格を持っていることなどに重点を置き、当該産業を熟知した関係労使の

	<p>真摯な話し合いの中で合意形成を図っていくことが必要不可欠であると考えております。</p> <p>長崎県内におきましても、電機産業はまさに主要な産業でありますし、県内経済における重要な役割を担っていますので、経済成長・社会への貢献と新たな雇用の創出に寄与することが期待される電機産業の継続的な発展を支える優秀な人材の確保の面からも、法定電機最低賃金の引上げを強く望むところとなっています。</p> <p>今回は、このような貴重な機会を設けていただき、ありがとうございました。私からは以上となります。</p>
深浦会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>委員の皆様、質問があればお願いいたします。</p>
各委員	<p>&lt;質問なし&gt;</p>
深浦会長	<p>公益の委員の皆様、何かございませんか。使側委員の皆様もございませんか。</p> <p>それでは、私から質問させてください。</p> <p>資料に記載はありましたが、基本的に高卒の初任給というのは、最低賃金も含めおそらくその他の労働条件があると思いますけど、基本的にベースラインになるのが基本的な考え方になりますね。</p>
平尾参考人	<p>そうですね。はい。</p>
深浦会長	<p>それから、採用状況ですけど、例えば2023年だと全社で■■■■の新規採用で、長崎に合わせて■■■■ということですね。</p>
平尾参考人	<p>はい。そうです。</p>
深浦会長	<p>私の不勉強ですが、残りの■■■■くらいはどの地域に。</p>
平尾参考人	<p>一番多いのは本社です。あと、事業所は京浜と府中と神戸にありますので、その辺りになります。</p>
深浦会長	<p>なるほど。基本的には大都市ということですね。わかりました。</p> <p>他に何かございますか。</p>
各委員	<p>&lt;意見なし&gt;</p>

深浦会長	<p>それでは、平尾様、どうもありがとうございました。</p> <p>&lt;平尾参考人退席&gt;</p>
山本室長	<p>以上をもちまして、予定しておりました参考人からの意見聴取は、全て終了いたしました。</p>
②労側委員からの説明 深浦会長	<p>それでは、3業種それぞれ、「はん用機械器具、生産用機械器具製造業」、それから「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船用機関製造業」の3業種の改正の必要性につきましてですけど、以前からそれぞれ長いので、「機械」「電機」「船」と略称で言わせていただきます。</p> <p>それでは、今の改正の申出をしていただきました労側委員から、説明を補足的にお願いしたいと思います。</p> <p>では「機械」と「船」に関しましては尾崎委員よろしく申し上げます。</p>
尾崎委員	<p>労側委員の主張として、私から述べさせていただきます。</p> <p>長崎県の基幹産業であります「ものづくり産業」は裾野が広く、船舶製造業、はん用機械器具製造業においても、地域全体への波及効果も大きいことから、県内における雇用と経済の両面で貢献度の高い産業であると考えます。</p> <p>船舶製造業につきましては、先ほど参考人から説明させていただいたとおりとなります。</p> <p>はん用機械器具製造業につきましては、エネルギー価格や原材料価格の高騰による様々な影響が取りだたされる一方で、脱炭素化に向けた世界的な潮流の加速や、天然ガスのみならず水素・アンモニア関連の投資は各国で加速しており、発電設備や各種プラントおよび関連設備の需要が堅調に推移するものと見込まれています。</p> <p>また、日本産業機械工業会によりますと、内需では民需の緩やかな回復により、はん用・生産用機械・電気機械などの幅広い業種の需要が回復しており、前年度受注実績を上回る見通しとなっていることから、将来を担う優秀な人材を確保していくためには、魅力的な労働条件が必要であり、特定最低賃金の引上げはそのための重要な手段であると考えています。</p> <p>「ものづくり産業」は、高度な専門性や高い熟練度を必要とすることに</p>

加えまして、危険を伴う作業や暑熱対策にも限界があるなど、作業環境は他産業と比較しても大変厳しいものであることに鑑みますと、地域別最低賃金や他産業と比較しても、より高い水準にあるべきであり、適切な特定最低賃金として一定程度の優位性を確保することが必要であると考えます。

今年度、多くの企業で賃金改善が実証されている中で、基幹労連長崎県本部におきましても、企業内最低賃金引上げを実施した企業が多く見られました。

春闘で獲得した賃上げの成果を、ものづくり産業全体に確実に波及させ、高いレベルでの公正競争を確保し、地域の産業の魅力を高めていく一方で、多くの労働者が労働組合のない中小企業に勤務している実態も考慮すべきであり、大手・中堅企業と比較して少ない従業員で様々な役割を担い、懸命に働いている努力や頑張りに報いることは、労使の社会的使命であると考えています。

最後になりますが、長崎県においては、2022年以降、特定最低賃金が引上げられておりません。

船舶、はん用ともに特定最低賃金が全国的にも低位に留まっておりますが、賃金における地域間格差は、働き手流出の一因となりかねません。

本県における基幹産業の魅力を失ってしまうという危機的状況にあると考えますので、前向きなご審議をお願いいたします。以上です。

深浦会長

ありがとうございました。

では、引き続き、川田委員お願いします。

川田委員

はい。私から、電機・機械のほうの主張を改めてさせていただきたいと思います。

特定最低賃金ですけど、都道府県内全ての労働者に適用されるセーフティネットである地域別最低賃金とは全く異なり、年齢・そして業務を特定した当該産業の基幹的労働者の最低賃金でございます。

従いまして、地域別最低賃金より相対的に高い水準の確保が不可欠だと考えております。

先ほど参考人からもありましたとおり、当該産業の関係労使のイニシアティブにより設定されるという性格を特定最低賃金は持っています。

当たり前ですけど、労使の考えが異なるのは当然でございますが、その当該産業の一致した関係労使の真摯な話し合いの場、今回で言うと、専門部会の場を改めて求めたいと思っております。

我々労働組合がある組織は労使交渉ができますけれども、労働組合がない企業さんも多数ございます。

	<p>また、正規・非正規雇用で働く労働者の待遇差の解消に向けた取り組みの観点からも、この特定最低賃金の役割が益々重要になっていると考えます。</p> <p>価格交渉・価格転嫁のことがここ数年話題にされていますが、昨年2023年11月29日に内閣官房及び公正取引委員会におきまして策定されました、労務費の適正な価格転嫁のための価格交渉に関する指針が出されました。</p> <p>価格交渉における労務費上昇の理由の説明、そして根拠の資料として最低賃金やその上昇率が挙げられております。</p> <p>価格転嫁に向けた環境づくりや、この最低賃金の役割も大きいと考えております。</p> <p>最後になりますが、近年、地域別最低賃金が大幅に上昇しているのは事実でございますけれども、そういう環境下におきましても、他の都道府県におかれては、しっかり「改正の必要性あり」として、当該産業の、電子産業の発展のために関係労使でご尽力されているところがほとんどでございます。</p> <p>改めまして使用者側委員のご理解をお願いいたしますとともに、公益委員の皆様には、労使双方の歩み寄りのための役割を果たしていただけますよう、お願い申し上げます。私からの説明とさせていただきます。</p> <p>以上でございます。</p>
深浦会長	他の労働者側委員の方から、補足等はございますか。
各委員	<補足等なし>
③必要性の有無について	
深浦会長	<p>それでは、「必要性の有無」につきましての審議を行います。</p> <p>参考人意見聴取、それから今の労側委員の説明を踏まえまして、改めて委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。</p> <p>特に、使用者側の皆様いかがでしょうか。</p>
峯下委員	<p>当日配布の資料なので追いつけないところが多々あったんですけど、昨年も同じような資料なので推察できましたので、いただいた表のデータの中身をしっかり見ておきたいなと思って、私からご説明いたします。</p> <p>まず、資料No.2のことですけど、2ページ目です。</p> <p>ここに、時間額と影響率と未満労働者数というのがあります。割り戻</p>

してもいいんですけど、要は、全体は何人なんですかっていうことなんですけど、それは7ページの左下に2,000と書いて、その右側に2,197と書いていますので、母数は2,197名と理解します。

そして、2ページ目に戻って、去年は地域別最低賃金が特定最低賃金に追いついて、地域別最低賃金を適用することとなりましたので898円と書いています。先ほどの2,197人に0.6%を掛けると、現状で何人が特定最低賃金を適用しているのでしょうか、という数字が出てきます。

13人です。これを多いと思うか、少ないと思うか。

必然と出てくると思うんですけど、想像するに13人の方っていうのは産業の核心になるような、お仕事に携わってない方々ではないかなという気がします。

先ほどからも出ておりますけれども、どうしても、補助的な業務ではないかと。補助的にもいろいろあるのでしょうか、どちらかという、失礼ですけど、簡単な業務をされている13人かなという気がします。

次ですけど、11ページ、こちらは電機関係です。

同じように計算すると、こちらは16ページに、母数が1,611名と出ています。これに0.9%を掛けると、14名の方になると思います。

これが多いのか少ないのか、という気がしました。

私の見方としては、先ほどと同じ意見になります。

続いて20ページです。

こちらは船のデータですけど、25ページに母数が出てきます。3,749名と理解しました。これに0.5%掛けると、19名の方々が現状の地域別最低賃金を適用していることになろうかと思えます。

これが資料No.2の正しい見方かなと、私は理解します。

その上で、使用者側委員としての意見を述べさせていただきますけど、まず長崎県と言うよりも、全国的にどういうふうになっているかというのが、事務局よりご説明がございませんでしたので、経団連の資料というか出しているのがあるので、配布はしませんが、読み上げる形で。

2024年版の「日本の労働経済事情」という資料なんですけど、この中で、特定最低賃金に関わることについて説明があります。サブタイトルというか、見出しが何て書いているかという、特定最低賃金のことで、**「大きく揺らぐ存在意義」**と書いています。

中身を読みます。

近年の地域別最低賃金の大幅な引上げに伴い、特定最低賃金との差、全国加重平均額との差ですけど、急激に縮小としました。

2021年以降は特定最低賃金額が地域別最低賃金額を下回っています。全国加重平均では、地域別最低賃金のほうが上にいますよ、という。

ちなみに、2013年度は51円特定最低賃金が上でしたと。2023年度は

	<p>34円下にいらっしゃいますと。そういう客観的な分析が出ています。</p> <p>個々の特定最低賃金額で見ても、地域別最低賃金額を下回る件数が増加傾向にあり、下回っていたのが、2013年度は20件でした。2023年度は79件でした。</p> <p>下回ったいきさつは、改定をしないのが一番大きい要因だと思いますけれども、実態として地域別最低賃金が適用されるケースが多くなっています。</p> <p>ご存じのとおり、2つ以上の最低賃金が設定されている場合は、高いほうの金額が適用されるので、地域別最低賃金が適用されています。</p> <p>本来、特定最低賃金は、地域別最低賃金より高い賃金水準が必要と認められる場合に設定されるものであることから、特定最低賃金制度の在り方や存続させる意義が大きく揺らいでいますと。</p> <p>これは客観的なデータに基づいて客観的な意見を述べたと思います。</p> <p>振り返って長崎はどうかと言いますと、先ほど0.5%から0.9%という13人とか数字を出しましたけれども、こういった数字をみても、存続の意義がどうなのかなという気が、率直なところ見えました。</p> <p>今日は大手さんの組合の代表の方に説明いただいて、業界的にはそうなんだなと思って聞かせていただきましたけれども、3業種の魅力をアピールする時に地域別最低賃金の話をお話しないほうが私は良いと思います。それ相応の賃金を払っているのだと思います。このような業種は、ですね。</p> <p>要は、ほかの産業との差をつけたいということなんですけど、もうすでに3業種についてはそれ相応のネームバリュー、業界バリューというのはありますし、今、人材が不足している中で、人材確保のためには各企業とも、それ相応のお給料を払って人材募集していますので、そういう意味からも、地域別最低賃金に絡めたところの話に持っていかないほうが、確立している業界の魅力を出さないほうが、すでに確立していますので、審議そのものが不要じゃないかと、思っています。</p>
深浦会長	では、他の使用者側委員の皆様、補足はございませんでしょうか。
使用者側委員	<意見なし>
深浦会長	なければ、労働者側委員から改めてご意見をお願いいたします。
種村委員	これまでも、今年というだけではなく、使側のほうからは最低賃金で実際は雇っているところではなくて、それなりの賃金を支払っているのだということも含めて特定最低賃金は必要ないんじゃないかというご意見

深浦会長	<p>はいただいていたところであります。</p> <p>ただ、大手と中小、もしくは零細となると状況は違って、労働組合があるところは労使交渉による賃上げの結果がありますので、それなりに上がっていく。</p> <p>長崎の場合中小企業が多くて、残念ながら労働組合の組織率も低いということを考えれば、そういう労使交渉は存在しないということになっています。</p> <p>やはり、労使交渉による賃上げを特定最低賃金に波及させて、適正な賃金相場が形成されれば労働組合がない企業であっても、その水準を参考にするようになるんじゃないかと思います。</p> <p>先ほど、適用されるのは十数名という数字がありましたけれども、もちろん十数名でも上げなければいけないというのがありますし、地域別最低賃金と違ってそこを上げるだけのためじゃなくて、先ほどからありますように、そういう業種の発展を考えて、やっぱり相場感を出していきたいと考えていますし、特に昨年から価格転嫁とか公正競争というのが叫ばれていますので、使側からは価格転嫁等が進んでいないという現状も地域別最低賃金の審議の場では話をいただきました。</p> <p>ですから、やはりそういう賃金相場を形成していくということが、価格転嫁にも、公正競争にも寄与するのではないかと思います。</p> <p>全国の状況ということで、特定最低賃金が地域別最低賃金に埋没していると言われていました。それは事実だと思います。</p> <p>ただ、具体的な専門部会等での審議がない中で、「必要性なし」ということでそれが上がっていないに過ぎませんので、是非とも専門部会の開催に向けて、「必要性あり」ということで審議をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>はい。ただ今、双方からご意見をいただきました。</p> <p>まとめさせていただきますと、まず、使用者側委員のほうからは、このデータをよく見てみたいと。特定最低賃金の対象者は、実際には非常に少ないというお話がありました。その原因は、ひとえに、すでに地域別最低賃金でカバーされている、と。</p> <p>これは県のみならず、全国的にも同様の傾向があって、いわゆる地域別最低賃金と特定最低賃金の逆転が発生しているのではないかと。</p> <p>今回意見陳述をいただきましたところは大手企業であって、すでに高い賃金の実績があるところなので、そういったことを総合的に考えると特定最低賃金自体の存続の意義というのも非常に疑わしい。したがって、改正の必要性はない、ということでした。</p> <p>一方、労側のほうですけど、船と機械に関して非常に業況自体は良い、</p>
------	---

	<p>好調であるけれども、当然それによって新たな人材確保の必要性が出てきている。</p> <p>また、労働環境は非常に厳しいものがあって、産業に関する賃金での優位性が必要なんじゃないかと。</p> <p>特に大手はそうかもしれない、実績があるのだろうけど、労働組合が無いような中小零細の企業に関しては、特定最低賃金の水準が重要な指標というか相場感というか、そういったものになるではないかということで、専門性というか関係業界の方による専門部会というもので是非審議をして欲しいということであったかと思います。</p> <p>ということで、基本的に特定最低賃金の議論というものは、多数決で決めるものではなく、全会一致ということがまず原則になっております。</p> <p>今のところ労使意見が一致しておりませんので、これからの進め方ですけど、やり方としては2つほどあって、1つは。</p>
峯下委員	<p>すみません。ご説明中のところに。</p> <p>今日は参考人招致であって、なぜかと言うと、異議審が終わった上でという前提がありますので、そこをぶれないようお願いいたします。</p>
深浦会長	<p>はい。したがいまして、もし改正の必要性ありということで一致していれば、今日それはそれでいいんですけど、今のところ一致していないので、基本的には次回の継続審議ということになります。</p> <p>ただ、もしその前に労使の方で、たとえば公益委員と少し踏み込んだ話をしたいということであれば、その準備はあります。</p> <p>ここは、まさに労使のイニシアティブという話になりますけども。先ほどお話を聞いたところであれば、労側からはほぼ主張をいただいておりますので、使側の方で、もし必要であれば、若干お話をしてよろしいですけども。その点はよろしいですか。次回異議審の後にされますか。</p>
峯下委員	<p>異議審は9月3日ですよ。その際にやりましょう。</p>
深浦会長	<p>9月3日火曜日ですね。そちらでもいいですか。労側も。片方がそうであれば、そういうことになると思いますけれども。</p> <p>それでは一応、双方から考えはお聞きしたので、それを踏まえてまた少しご検討いただいて、9月3日異議審の際に、最終的な決定を行いたいと思います。</p> <p>前にも申し上げましたように、全会一致の議決が原則ですけれども、ご意見の一致がありませんでしたので、次回改めて特定最低賃金3業種の改正についてのご意見をお聞きし、答申までを予定したいと思います。</p>

各委員	<p>こういった取り扱いでよろしいでしょうか。</p> <p>&lt;異議なし&gt;</p>
深浦会長	<p>それでは継続審議といたしまして、次回の第5回本審で引き続き協議をしたいと思います。</p> <p>第5回本審につきましても、特定最低賃金の必要性の有無についての審議、それから地域別最低賃金に係る異議申出がなされた場合は、その審議も併せて行うということになります。</p> <p>そのほか、何かご意見があればお願いします。</p>
各委員	<p>&lt;意見なし&gt;</p>
深浦会長	<p>よろしいですね。</p> <p>それでは、特にご意見ないようでございますので、以上をもちまして、本日の審議会は閉会いたします。</p> <p>なお、この会議の議事録の確認につきましては、公益委員は私、労働者側委員は種村委員を、使用者側委員は峯下委員を、それぞれ指名させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>お疲れ様でした。</p>
山本室長	<p>次回審議会は、9月3日火曜日、9時30分より、この会議室で開催いたしますので、よろしく願いします。</p>